商労文教委員会会議記録（第３号）

令和８年　７月　７日

福島県議会

１　日時

令和８年　７月　７日（火曜）

午前　１０時５８分　開議

午前　１１時　４分　閉会

２　場所

商労文教委員会室

３　会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」（第１号添付）のとおり

４　出席委員

委員長	渡邊　哲也	副委員長	渡辺　康平
委員	長尾　トモ子	委員	宮下　雅志
委員	山田　平四郎	委員	宮本　しづえ
委員	橋本　徹	委員	伊藤　達也
委員	山田　真太郎	委員	金澤　拓哉

５　事務局職員

議事課	主査	大江　由貴
政務調査課	専門員	三瓶　芳和

６　説明のため出席した者

企業局

企業局長	安藤　靖雄
局次長	中村　一彦
工業用水道経営課長	渡邉　一博

商工労働部

商工労働部長	菅野　崇

観光交流局長	藤　城　良　教
商工労働部政策監	鈴　木　正　人
再生可能エネルギー産業推進監 兼次長（産業振興担当）	藁　谷　　豪
観光交流局次長	加　藤　泰　広
商工総務課長	中　村　英　康
産業振興課長	十二所　　謙

教育庁

教育長	鈴　木　竜　次
教育庁政策監	髙　橋　浩　一
教育次長（業務担当）	髙　橋　喜　智
県立高校改革監	川　俣　　基
庁参事（人事・企画担当）	佐　藤　尚　美
教育総務課長	大　林　徹　也
財務課長	坂　本　桂　一
施設財産室長	吉　田　秀　彦

7　議事の経過概要

（午前　１０時５８分　開議）

渡邊哲也委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。

初めに、本委員会に付託された知事提出議案10件を一括議題とする。

まず、知事提出議案第１号のうち本委員会所管分を採決する。

お諮りする。

知事提出議案第１号のうち本委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

（賛成者起立）

渡邊哲也委員長

起立多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、知事提出議案第８号外８件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第８号から同第10号まで、同第20号、同第24号から同第26号まで、同第28号及び同第29号のうち本委員会所管分、以上９件は一括原案のとおり可決または承認すべきものと決定して異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

渡邊哲也委員長

異議ないと認める。

よって、各案は一括原案のとおり可決または承認すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案９件を一括議題とする。

先日の方向づけ等を踏まえ諮る。

初めに、議員提出議案第157号は、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

渡邊哲也委員長

異議ないと認める。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、議員提出継続審査議案第95号、同第144号及び同第145号、以上３件については、先日の委員会において可決、否決と意見が分かれたので、直ちに採決する。

継続審査議案第95号、同第144号及び同第145号、以上３件は、一括原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

（賛成者起立）

渡邊哲也委員長

起立少数。よって、各案は一括否決すべきものと決定した。

次に、継続審査議案第133号から同第135号まで、以上３件については、先日の委員会において可決、否決と意見が分かれたので、直ちに採決する。

継続審査議案第133号から同第135号まで、以上３件は、一括原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

（賛成者起立）

渡邊哲也委員長

起立少数。よって、各案は一括否決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第158号及び同第159号、以上２件については、先日の委員会において可決、継続と意見が分かれたので、まず、継続審査について諮る。

議員提出議案第158号及び同第159号、以上２件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

（賛成者起立）

渡邊哲也委員長

起立多数。よって、各案は一括継続審査すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された請願12件を一括議題とする。

初めに、継続請願62号及び同100号、以上２件については、先ほど否決すべきものと決定した継続審査議案第95号及び同第144号とそれぞれ関連する請願である。

お諮りする。

継続請願62号及び同100号、以上２件は、一括採択すべきものと決するに賛成の各位の起立を求めます。

（賛成者起立）

渡邊哲也委員長

起立少数。よって、各請願は、一括不採択とすべきものと決定した。

次に、継続請願66号から同68号まで、同92号から同94号まで、同97号及び同101号、以上８件については、先日の委員会において採択、不採択と意見が分かれたので、直ちに採決する。

お諮りする。

継続請願66号から同68号まで、同92号から同94号まで、同97号及び同101号、以上８件は、一括採択すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

（賛成者起立）

渡邊哲也委員長

起立少数。よって、各請願は一括不採択とすべきものと決定した。

次に、新規請願106号及び同107号、以上２件については、先ほど継続審査すべきものと決定した議員提出議案第158号及び同第159号とそれぞれ関連する請願である。

お諮りする。

新規請願106号及び同107号、以上２件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

（賛成者起立）

渡邊哲也委員長

起立多数。よって、各請願は、一括継続審査すべきものと決定した。

次に、議会閉会中の継続調査事件であるが、

○商工業の振興について

○観光と物産の振興について

○雇用・労働対策について

○教育と学習の振興について

○地方公営企業について

以上の５件については、なお慎重に調査する必要があると認められるので、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

渡邊哲也委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については私に一任願う。

以上で全ての議事を終了した。

これをもって、６月定例会における商労文教委員会を閉会する。

（午前　１１時　４分　閉会）